

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しています。

②退職金給付引当金

役員の退職金給付に備えるため、当該事業年度末において当事業年度に発生した額を計上しています。

③修繕引当金

建物の経年による老朽化及び地震等の被害に備えるため、修繕見込額を計上しています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 「計算書類に係る附属明細書」は、下記の3に記載のとおりです。

3. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職金給付引当資産	4,799,100	693,600	0	5,492,700
修繕引当資産	3,100,000	0	0	3,100,000
合 計	7,899,100	693,600	0	8,592,700

4. 担保にしている資産

当該事項はございません。

5. 関連当事者との取引

当該事項はございません。